

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公開番号】特開2008-212652(P2008-212652A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2008-26142(P2008-26142)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/72 (2006.01)

A 6 1 F 2/56 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/72

A 6 1 F 2/56

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月21日(2011.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出部および補助装置駆動部を有し、

前記検出部は、第1のセンサ、第1の送受信回路、第1の情報処理回路、第1の充電回路、および第1のバッテリーを有し、

前記補助装置駆動部は、駆動部、第2の送受信回路、第2の情報処理回路、第2の充電回路、第2のバッテリー、および第2のセンサを有し、

前記補助装置駆動部は、前記第2の送受信回路が有するアンテナに電氣的に接続される発振器を有し、

前記補助装置駆動部は、前記第2のバッテリーに蓄えられた電力を無線で前記検出部に送信することを特徴とする補助装置。

【請求項2】

請求項1において、前記第1の情報処理回路は、第1の増幅回路、第1のA/D変換回路、および第1の中央演算処理回路を有し、

前記第2の情報処理回路は、第2の増幅回路、第2のA/D変換回路、第2の駆動制御回路、および第2の中央演算処理回路を有することを特徴とする補助装置。

【請求項3】

請求項2において、

前記第1のセンサは、前記第1の増幅回路と電氣的に接続され、

前記第1の増幅回路は、前記第1のA/D変換回路と電氣的に接続され、

前記第1のA/D変換回路は、前記第1の中央演算処理回路と電氣的に接続され、

前記第1の送受信回路は、前記第1の中央演算処理回路、および前記第1の充電回路と電氣的に接続され、

前記第1の充電回路は、前記第1のバッテリーと電氣的に接続され、

前記第1のバッテリーは、前記検出部内に電力を供給し、

前記第2の送受信回路は、前記第2の中央演算処理回路と電氣的に接続され、

前記第2の中央演算処理回路は、前記駆動制御回路、および前記第2のセンサに電氣的に接続され、

前記駆動制御回路は、前記駆動部と電氣的に接続され、
前記第2の充電回路は、前記第2のバッテリーと電氣的に接続され、
前記第2のバッテリーは、前記補助装置駆動部内に電力を供給することを特徴とする補助装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項において、
前記第1の送受信回路は、アンテナ、復調回路、復号化回路、論理演算・制御回路、記憶回路、符号化回路、および変調回路を有し、
前記第2の送受信回路は、前記アンテナ、復調回路、復号化回路、論理演算・制御回路、記憶回路、符号化回路、および変調回路を有し、
前記第1の充電回路、および前記第2の充電回路は、整流回路、電流・電圧制御回路、および充電制御回路を有することを特徴とする補助装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項において、
前記第1のバッテリーは、前記第1の送受信回路が有するアンテナから前記第1の充電回路が有する整流回路に入力された誘導起電力を用いて充電され、
前記第2のバッテリーは、外部電源から前記第2の充電回路が有する整流回路に入力された電力を用いて充電されることを特徴とする補助装置。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか一項において、
前記第1のセンサは、前記補助装置駆動部が有する前記駆動部を制御するための信号を生成するための情報を得るセンサであり、
前記第2のセンサは、前記駆動部が接する外界からの刺激を検知するためのセンサであることを特徴とする補助装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一項において、
前記第1のセンサは、神経電位もしくは筋電位を検出するセンサ、または物理的な変位を検出するセンサであることを特徴とする補助装置。

【請求項8】

請求項7において、
前記物理的な変位を検出するセンサは、圧力センサ、位置センサ、加速度センサ、または歪みセンサであることを特徴とする補助装置。

【請求項9】

請求項1乃至請求項6のいずれか一項において、
前記第1のセンサは、筋電位電極および不関電極であり、前記補助装置駆動部は筋電義肢として機能することを特徴とする補助装置。